

# 06整備第1724002-001号 材料試験センター移転新築工事設計委託 に対する質問・回答書

回答年月日：令和6年10月 10日

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>1. 今回業務に法第48条ただし書き許可申請が含まれていますが、許可の可否について佐賀市と事前協議は行われていますか。</p> <p>2. 今回の計画について佐賀市と開発行為に関する事前協議は行われていますか。</p> <p>3. 上記1. 2. について受託者と佐賀市との協議内容に伴い、現在想定されている計画内容に大幅な変更が必要となった場合、変更協議の対象となりますか。</p>	<p>1. 法第48条ただし書き許可については、佐賀市と事前協議を進めています。</p> <p>2. 今回計画について、佐賀市と事前協議を行い、開発行為に該当しないことを確認済みです。</p> <p>3. 計画内容に大幅な変更が必要となった場合は、変更協議の対象とします。</p>